

家畜衛生だより

R6-37 令和6年12月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

愛媛県西条市の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内13例目)

採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

確認日：令和6年12月10日
所在地：愛媛県西条市（採卵鶏農場 約15万羽飼養）
関連農場：2農場 約8.6万羽（愛媛県西条市、今治市）
経緯：12月9日、愛媛県は農場から死亡羽数が増加している旨の
通報を受けて、農場への立入検査を実施し、簡易検査陽性。
12月10日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

今シーズンは、10月17日に北海道で本病が確認されて以来、13件の発生となりました。12月9日現在、野鳥では1道13県(北海道、福島県、新潟県、秋田県、滋賀県、徳島県、鹿児島県、福岡県、岩手県、福井県、鳥取県、熊本県、愛知県、埼玉県)、64件で本ウイルスが確認されており、全国的に警戒が必要な状況です。農場へのウイルス侵入を防ぐため、以下の対策を徹底しましょう。

以下の衛生管理について、再徹底をお願いします！！

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用
 - ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
 - ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置
- ※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎毎の専用長靴の使用

3. 野生動物侵入防止対策

- ①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置(網目2cm以下)し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。
- ②ねずみ及び害虫の駆除
殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705